

「法律相談コーナー」

開設のお知らせ **民事** **刑事**

こんなとき…お手伝いします!



不当要求に困っているが…
各種法律の相談を受けたいが…

このようなときには、
愛知県建設業協会の
法律相談コーナーへ

秘密厳守

会員は、
**初回
相談料無料**
です。

相談
(完全予約制)

☆ 月例の法律相談
(毎月第2火曜日・午後)

☆ 個別の法律相談

☆ 不当要求への対応

☆ 不当要求防止体制づくりの助言

☆ 法律問題に関する相談

受付及び相談場所

木村良夫法律事務所

名古屋市中区丸の内2-17-22
丸の内エースビル203号

052-218-3767

相談予約の締め切りは相談日前週の木曜日です。



顧問弁護士の紹介
弁護士
木村 良夫
(愛知県弁護士会所属)

経歴

昭和52年 中央大学法学部卒業

昭和56年 愛知大学大学院修士課程修了

平成元年 司法試験合格

平成4年 名古屋弁護士会登録

平成10年 木村良夫法律事務所開設

現在 愛知県弁護士会民暴対策委員

愛知県暴力追放県民会議相談員

共著 「Q&A民暴110番」

【民事法研究会】

「行政対象暴力Q&A」

【行政対象暴力研究会】

具体的にはこのようなことの相談を受けます。

- ★ 不当要求に悩まされている。
- ★ 法律的判断に困っている。
- ★ 不当要求防止の社内体制を作りたい。
- ★ 社員研修の講師を弁護士の先生にお願いしたい。
- ★ 民事、刑事の法律相談がしたい。



社団法人 愛知県建設業協会 (担当:坂野)

名古屋市中区栄3丁目28番21号 TEL052-242-4191 <http://www.aikenkyo.or.jp>